

# 仕 様 書

建設局土木管理部南部土木みどり事務所

(担当 塚本、加賀見 電話 691-3158)

件 名	南部土木みどり事務所 2階男子トイレ便座交換及び1階浴室床タイル修繕
実施場所	南部土木みどり事務所 (京都市南区東九条下殿田町70番地2)
契約期間	契約締結日 から 令和8年3月30日 まで
契約条件	<p>1 目的</p> <p>京都市建設局南部土木みどり事務所2階の男子トイレ1基の便座交換及び1階浴室の床タイルの修繕を実施するものである。</p> <p>2 業務範囲</p> <p>「現況写真」参照</p> <p>3 業務内容</p> <p>(1) 既存洋式便器の温水洗浄便座を新品に交換すること。</p> <p>(2) 浴室床タイル及び下地等の修繕を実施すること。</p> <p>(3) 作業に際しては、作業場所及び事務所敷地内において、他の利用者の安全に十分配慮すること。</p> <p>4 特記事項</p> <p>(1) 修繕に要する材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。</p> <p>(2) 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。</p> <p>(3) 本仕様書に掲げる作業以外に作業が生じた場合は別途協議とする。</p> <p>(4) 作業期間等については、契約決定後に契約期間内において別途調整する。 なお、調整の結果、必要に応じて土日祝日も作業可能とする場合がある。</p> <p>5 支払条件</p> <p>業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。</p>

注 本仕様について不明な点がある場合は、担当者の指示に従ってください。

また、お見積りにあたっては、現場を確認していただくことを強く推奨いたします。(窓口にて担当者へお声がけください。)

<p>契約条件</p>	<p>6 その他</p> <p>2階男子トイレの温水洗浄便座の見積型式は以下のとおり。</p> <p>(1) シャワートイレ KA シリーズ CW-KA31QC</p> <p>見積書の項目については、下段を目安とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温水洗浄便座(シャワートイレ KA シリーズ CW-KA31QC)… 1組</li> <li>・同上消耗品及び雑材料</li> <li>・既存便座撤去費</li> <li>・同上廃材処分費</li> <li>・新規便座更新取付工費</li> <li>・浴室床タイル補修…概ね 1.5m<sup>2</sup> 程度</li> <li>・同上既存剥離撤去下地処理費</li> <li>・諸経費、その他雑費等</li> </ul>
-------------	---

注 本仕様について不明な点がある場合は、担当者の指示に従ってください。

また、お見積りにあたっては、現場を確認していただくことを強く推奨いたします。(窓口にて担当者へお声がけください。)